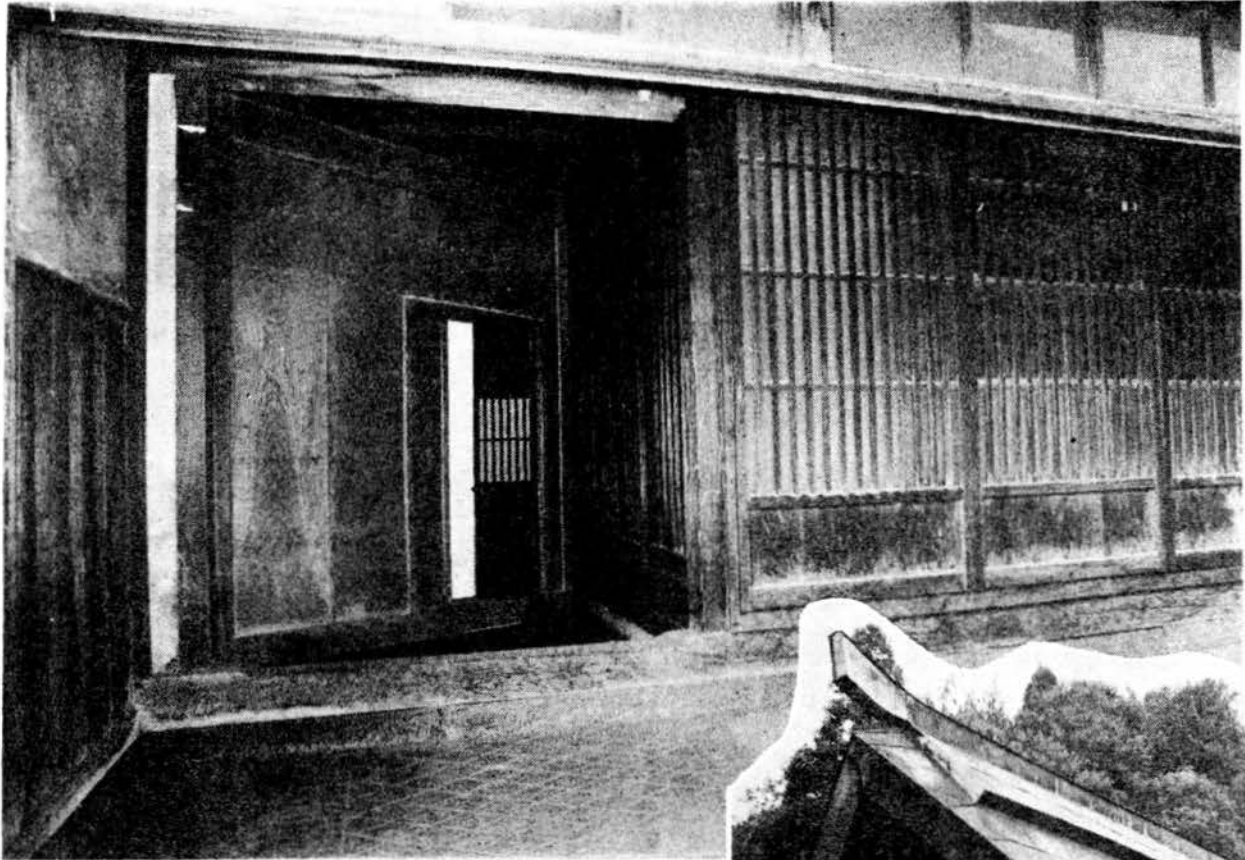


広報あさひ

今月のおもな記事

- 4月8日は
県議選投票日…… (2)
- 水田利用
再編対策ついて…… (3)
- 春季火災予防運動…… (4)
- 「民家をたずねて」を
おわって… (5)

昭和54年 3月10日発行 発行所 朝日町役場 ☎ (07658) 3-1100 (〒939-07) 昭和32年8月8日第3種郵便物認可 定価25円 印刷 高田印刷



〈大戸・荒川 大西弥太郎宅〉



〈網代の腰板 蛭谷にて〉

民家を

たずねて

54

3

櫓の大戸

櫓づくりの大戸閉めればくくり戸の
紙あたらしき障子あかるし

閉じること稀になりしという大戸重
さを押せばきしみて閉まる

網代垣

網代の古きものを見たいに網代垣
して白き風吹く

さらさらとその風の鳴る網代垣留守
番の犬しきりに吠ゆる

4月8日は

県議会議員選挙投票日

◎選挙の投票資格

富山県議会議員選挙が3月27日告示され、4月8日(日)に行われま

◎選挙の投票資格

昭和54年3月12日(基準日)現在で、朝日町に引き続き3カ月以上(昭和53年12月12日以前から住民登録がなされている人)住んでおり、昭和54年4月8日(選挙期日)現在で満20歳(昭和34年4月9日以前に生まれた人)に達している人(ただし公民権停止などの欠格事由のない人)

郵便で

不在者投票ができます

身体に重度の障害のある方は、所定の手続きをすれば、自宅等で投票用紙に記載し、郵送する方法で投票ができます。

郵便による不在者投票ができる人

1. 選挙権のある人
- ① 身体障害者手帳の交付を受けている人
- ア 両下肢、体幹の障害にあつては、1級又は2級に該当する人
- イ 心臓、じん臓もしくは呼吸器障害にあつては、1級又は3級

に該当する人

ウ 両下肢等の障害の程度が、前記ア・イと同程度と知事が証明した人

② 戦傷病者手帳の交付を受けている人で、障害の程度が、前記ア・イ・ウと同程度の人

郵便投票証明書が必要で

前記①・②に該当する人は郵便による不在者投票ができますが、その際、選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書が必要です。

郵便投票証明書の交付申請は

本人が署名した交付申請書に、身体障害者手帳等を添えて選挙管理委員会へ申し込んでください。選管で審査のうえ該当する方には郵送で証明書を交付します。

有効期限が過ぎていませんか

この郵便投票証明書の有効期間は4年間です。有効期限が過ぎると投票用紙等の請求ができなくなります。

近々、有効期限がくる方は、早急に手続きをしてください。

なお、詳細については役場選挙管理委員会へお問い合わせください。

(☎311100内線45番)

4月から 保険料が変わります

4月から、国民年金の保険料が、現在の2,730円から3,300円に改正されます。

これは、昨年の7月に拠出年金、8月に福祉年金の年金額がそれぞれ引き上げられたことによるものです。

ご存知のように、国民年金の年金額は、生活水準の変化などに応じて自動的に改善されることになっていきます。

ところで、この年金給付の財源は、加入者の納めている保険料と国庫金の両方でまかなわれています。

このため、年金額が引き上げられたときは、それに応じて保険料も引き上げる必要があるのです。

なお、付加保険料は、従来どおり月額400円に据置かれますので、

国民年金

付加保険料を納めていた方は、月額3,700円になります。



納め忘れて
いませんか？

国民年金4期分(1~3月分)の保険料をもう納められましたか。

納めておられない方は、忘れずに今月中に納めましょう。

納め忘れのままになっていますと将来、年金が受けられなくなる場合があります。

保険料の納付などでわからないことがありましたら、役場住民課国民年金係(☎311100内線29番)または、魚津社会保険事務所業務課(☎0765112411464)へおたずねください。

町誌の編さんに ご協力を

朝日町では、郷土の先人達の苦勞のあとを明らかにし、郷土のより良い発展の指標とするために「朝日町誌」の編さんを始めることになり、まず、町誌に載せる資料を町内から収集を始まりました。

家に「古い書きつけ」「絵画」「写真」または、伝承等をご存知の方は、役場までご連絡くだされば、借りにまいります。

また、お借りした資料等は複写してすぐにお返しいたします。

詳細については、役場総務課までお気軽に電話をしてください。

☎3-1100(内)15番

移動県民相談室

3月23日(金)13時~16時
朝日町福祉センター

県政についての相談・要望・意見等の他、法律問題・人権侵害・役所に対する不満など、お困りの問題をお持ちの方は、お気軽においでください。

主催 富山県魚津地方県民相談室

固定資産課税台帳 縦覧のお知らせ

昭和54年度固定資産税賦課の基本となる土地・家屋・償却資産の評価額が記載してある固定資産課税台帳を、次の日程により関係者の縦覧に供しますので、期間中に縦覧されま

縦覧の場所

朝日町役場税務課

縦覧の期間

4月2日から4月21日まで

縦覧の申し立て

4月2日から5月1日まで

昭和54年度は、基準年度にあたりますので、評価額が農地・宅地・山林・その他の土地については、それぞれ引き上げになっています。

家屋については、新増築・取りこわし及び売買、増等、昭和53年度中に異動があった納税者以外の方は昨年の評価額が据え置きになります。

なお、詳細については、役場税務課資産税係(☎311100内線24)へお問い合わせください。

それぞれの 持場で生かせ

火の用心

昭和54年春季火災予防運動

この運動は、空気が異常に乾燥し、強風が吹くことの多い時期に火災予防思想の一層の高揚を図り、広く町民の警火心を喚起するとともに火災による悲惨な事故や、貴重な財産の損失を防止することを目的として実施されます。

実施期間

3月20日～3月26日

重点目標

- (一) 幼児、老人、身体不自由者等を中心とした、焼死防止対策の徹底
- (二) 異常乾燥時および強風時の火災予防対策の徹底
- (三) デパート、ホテル、雑居ビル等の自主防火管理体制の確立
- (四) 地震災害に対する防火対策の確立

〈全国いっせい実施事項〉

- (一) 家庭の防火対策
- (二) 屋外の防火対策
- (三) 事業所における防火対策

(四) 林野火災および車両火災の防止

なお期間中は次の要領でサイレンを吹鳴します

・期間 3月20日～3月26日

・吹鳴方法

朝7時夜9時の2回
15秒 休 6秒 15秒 休 6秒 15秒

消防団春季演習

— 3月25日(日) —

朝日町消防団の春季演習が朝日町全域において実施されます。

当日はサイレンを鳴らしますので火災と間違わないようにお願いします。

- ▽期日 3月25日(日)
- ▽場所 朝日町全域
- ▽時間 午前7時

・午前8時～午前12時
(消防車サイレン)

(吹鳴音)

なお、当日午前中に町内全域で消防車が放水訓練を行いますので、洗たく物などがぬれないように注意してください。

富山県消防 定例表彰 数々の表彰の栄

来る3月25日朝日町消防団春季演習の際、次の優良団員および家族に対する表彰伝達を行います。

〈日本消防協会会長表彰〉

・勤続章
第4分団 副分団長 越沢希彦

〈富山県知事表彰〉

- ・功績章
第3分団 分団長 谷口光治
- ・精勤章
第5分団 部長 勝田庄一

〈富山県消防協会会長表彰〉

- ・功績青花草
第3分団 部長 田中幸雄
- ・功績黄花草
第2分団 副分団長 山岡周佐
- ・勤続銀章
第1分団 班長 竹内竹与
第2分団 班長 山崎久夫
第3分団 団員 高島猛
第4分団 班長 西岡正男
第5分団 班長 村口靖朗
第6分団 班長 加藤雄右
- ・勤続緑花草
第3分団 副分団長 田中伸幸
第3分団 班長 勝原実
第3分団 班長 大島健清
第4分団 班長 浜川啓太郎
第6分団 班長 水島和之

- ・優良機関員 黄色章
第6分団 団員 岩谷一樹
- ・家族に対する感謝状
鹿熊和子

(本部 団長 鹿熊安正氏妻)

越沢典子

(第4分団副分団長越沢希彦氏妻)

藤沢幸子

第5分団 班長 藤沢亮治氏妻)

・永年勤続退団者感謝状

- 元第2分団 副分団長 住吉久雄
- 元第3分団 班長 長谷勇幸
- 元第4分団 班長 魚住輝雄
- 元第4分団 班長 吉江芳忠
- 元第4分団 班長 佐渡貞一
- 元第4分団 班長 追分清次

毎月1日と15日は

交通安全県民の日

昭和42年から実施してきた「交通安全模範の日」もすでに11年余経過し、その間のモータリゼーションの進展等により「大量交通時代」「県民皆免許時代」を迎え、交通情勢は変容し、多様化してきました。

このような厳しい情勢に対応し、交通事故の絶無を期するため、県民のすべてが交通安全意識を高め、1人ひとりが交通ルールを守り、交通秩序の確立を身をもって実現する日として「交通安全県民の日」を設定し3月1日から実施されました。

期日 毎月 1日・15日

大きくなって 帰ってこい

— サケの稚魚放流 —

朝日内水面漁業協同組合では、水産資源の確保、増殖のためサケ・マス的人工ふ化増殖をしています。

このほどふ化場では、昨年サケの親魚より採卵しふ化したものが、4～5歳に成長したので、1回目の放流が小川でおこなわれました。今後は境川、笹川においても数回に分け放流されます。

サケは、生れた河川に戻ってくる回帰性の魚です。現在2000カイリ時代に入り、日本の漁場が狭められているおり、魚タンパクの確保に大いに希望がもたれており、4年後には大きな親魚となってくることを期待されます。

〈写真はサケの放流〉



朝日町出身の二氏

大学教授に

筑波大学教授



大菅俊明氏(48)
東京都品川区
上大崎在住

横浜市立大学教授



高島裕太郎氏(51)
横浜市磯子区
洋光台在住

朝日町出身の大菅俊明氏(筑波大学助教授兼東大講師)がこのほど、筑波大学教授に、また、高島裕太郎氏(神奈川県横浜市市民病院副院長)が、横浜市立大学医学部第三内科教授に就任されました。

大菅氏は、昭和29年に東大医学部を卒業、同大医学部で研究に励んだ医学博士。

42年に渡米し、オレゴン大学で胆汁酸の生化学的研究で業績をあげられ、48年に財団法人・三浦医学研究振興財団から胆石病の研究で表彰される栄誉に輝いておられます。

また、高島氏は、昭和26年に東大医学部を卒業後、2年間同大でインターンとして修練のあと、医学部第二内科に入り、医学博士を取得。

36年に、横浜市立大助教授に迎えられる、次いで46年に藤沢市民病院副院長となられました。氏は、糖尿病や骨の臨床分野では第一人者といわれています。

沿線火災防止にご協力を

これから農繁期を迎え、線路付近等の枯草処理をされることと思いますが、列車は、引火しやすい軽油を燃料としていますし、線路には延焼しやすいビニール製のケーブル等があり、枯草等を焼かれる時に燃え移りますと列車の運転に支障をきたします。次の点に注意して行ってください。

- ①沿線の焼却作業に先だち2～3日前に保線支区または駅に日時等を連絡して立会指導を求めてください。そして焼却作業には必ず監視人をつけるようにしてください。
 - ②国鉄用地内に延焼しないように事前に枯草の刈り取りをするようにしてください。
 - ③野火等により列車を止めた場合には、損害金をいただくことがあります。
- なお、詳しいことについては泊保線支区(☎311341)または泊駅(☎3110061)へお問い合わせください。

朝日町人事異動

新 総務課長 企画財政課長
旧 企画財政課長

企画財政課長兼務

永口 栄治

(昭和54年2月10日付)

表題シリーズ

「民家をたずねて」を

おわって

一年にわたって紹介してまいりました「民家をたずねて」の特集にあたり、朝日町に残っているカヤ葺の家など百数十軒の古民家を拝見させていただきました。

これらの建築年代を調べると、60年～90年ほど前に他村から古い家を買ってきて建て直したものが多く、現在の家屋新築の経済状態とは大変な相違を思わせるものがありました。

そして、それらの家々にはその村なり町なり家業なりのそれらの生活に適した構えがなされ、生きた生活文化史を見る思いがしました。

広報に掲載させていただいた家には、幾度か家の内部や、立入った話まで見聞きさせていただき大変御迷惑をおかけしましたことを、ここに紙上をかりて厚く御礼を申し上げます。

また、ご紹介できませんでしたのご協力をいただいた多くの方々に感謝申し上げますとともに、これら先祖の文化遺産が近代化の波にも負けず永く保存されていくことを望みます。

なお、解説は清原委員(富山県民俗の会会員)、表題の詩は、間部委員が担当しました。

(広報編集委員会)

〈今月の表紙〉

限られた回数の中で、朝日町に現存する農家、漁家、商家等の古い民家を紹介してきましたが、今月は、これらの古い民家に付随するさまざまなものの中から早晩消滅の運命にある物を取り上げてみました。

大戸

土間の出入口を「大戸口」といって家の出入口として大切なところと考えられてきた。

そこには「大戸」という板戸がたてられている。大戸には引戸式の「片引」のものもあれば、上に押し上げる「せり上げ大戸」、内側にはね上げる「はね上げ大戸」、内側に開き寄せる「開き大戸」がある。

大戸には「潜戸」がついており、内側には明り障子をはめ込んである。

朝日町には主に、開き式の大戸が大商家や地主層の旧家、大農家のほか遊郭の家々にもあったが、現在使用されている大戸は数えるほどしかなくなりました。表紙写真の大戸は、荒川3丁目の大西弥太郎氏宅のもので縦180センチ横153センチの明り障子付きの潜戸がある開き式大戸である。

網代垣板

建物の外回りはなんらかの材料で土壁を風雪から守っている。

その材料の一つに昔は、竹の網代が使われた。竹の表皮を縦線形や平線形にし

たり色々の編み方で編みあげ垣板として用いた。

竹の網代は適当なすき間があり杉板より非吸水性で雨はじきも良く建物の外壁の腰をほどよく保護する役目を果たした。

生活の智慧から生まれたこの網代も朝日町に残っているのは2、3の家の腰板としてだけとなった。

表紙写真の網代の腰板の家は、蛭谷地内のものである。

割屋

泊町の町並に割屋という家がある。

朝日町での割屋という言葉には二つの意味があり、一つは一軒建の家を二つに分けて二戸として使用することをいい、他の一つはオエ(居間)を適当に二つに区切り二部屋にして区切った部屋をワリヤまたは、バリヤといっている。

いずれも人口密集地での生活上から生まれた方法であろう。

部屋の反対に2、3軒の家を連結し一軒屋にした家も町並にはある。

これは、家の規格が(切妻平入り)同じに作られてあるのが隣同士の時、何かの事情で一方の家に買い取られ、境界の壁を双方破って隣同士の3尺の空間をつないで、屋根も繋ぎ一軒の家に改造したものである。

以上のように「部戸」や「仕舞屋」という表側に堅連子格子(ムスユザマ)をたてた店をしまった家という意味の家など多くの建築文化遺産があり、後世に残したいものである。

郷土の伝説 西 東

(36)

丸 山 塚

常福寺Ⅱ宮崎

境狐泉裏の小路(今は林道が通っている)を行き、谷川の路を右に登ると「じゅうふくじ」(常福寺)と碑が山に建つ。
昔、常福寺という寺があった。ここから名付けられたというが、定かでない。
この合地の入口端に、下から見ると、千古澤不入の樹木かと思える木がある。
近づいて見ると茂っているのは、普通の樹木なのに驚く。
この樹木は一つの塚の上に茂っているのだが、この家を昔の人々は、「丸山」と言ひ伝えてきた。
近年、心ならずも「常福寺古墳」と名が呼び変えられている。
昔より、この家の樹木の枝葉を人々は驚かせてきた。
こんな言い伝えがある。「この家の樹木を一本でも折ると、その晩に何者かがその人の枕元に立ちその人の名を呼び、〇



「や、や、折った木を返さぬが、返さぬか」と言う。
「この家の由来や形式を人は言う。
『この地の一帯を支配していた代(おのゝしろ)の墳墓』と。また『能く後円墳が大小二つ建てられ、珍らしい古墳だ』と。
あるいは、中央の学者曰く『これは自然のなせる地形なり』と。
写真丸山塚」

おめでたと おくやみ

(昭和54年2月15日現在)

おすゝめか

(赤ちゃん誕生)

境	水島	義友	長男	正
宮崎	小森	之夫	二男	尚
上横尾	藤井	芳和	三女	み
橋向町	舟橋	誠	二女	志津子
沼保	大村	昇	長女	智里
中道下	岩川	隆	長男	健史
平柳一	山川	幸雄	長女	理沙
平柳一	平野	清彦	二女	園絵
日東町	石本	英生	長男	英樹
桜町	南部	康彦	長男	洋一
旭ヶ丘	大久保	義信	長女	みどり
旭ヶ丘	舟見	芳政	三男	則芳
草野	篠田	邦夫	二男	洋志
赤川	新田	英雄	長男	雄樹
小更	中嶋	恒生	長男	恒太郎
高昌	小坂	外良	二女	理恵
高昌	土井	敏男	長女	瞳
下山新	住吉	正吉	長女	亜紀子
横道	大井	光男	長女	香織

おくやみ

(死亡)

宮崎	水島	孫一	50歳
西下町	藤岡	すげ	64歳
上町	居波	助太郎	82歳
松涛町	横山	はる	85歳
荒川五	吉江	徳松	68歳
柴町	水野	林作	67歳
柴町	杉川	清作	60歳

新着図書案内

朝日町中央図書館Ⅱ

一般図書

すばらしい世界 10冊 国際情報社
あなたと年金 NHK編
昭和十三年生まれ 河出書房新社編
深代惇郎の青春日記 深代 惇郎
第三次世界大戦 ジョンハケット
落語三百年 小島貞二編
夏目漱石論 蓮実 重彦
俳句歳時記 春秋 講談社
親である条件 中川 志郎
水木しげるの不思議旅行 水木しげる
瓜生島沈没 加藤 知弘
ギネスブック 講談社
目玉の体操 芦ヶ原伸之
海外とは日本人にとって何か 城山 三郎

小説

大浪花諸人往来 有明 夏夫
新源氏物語一、二、三 川辺 聖子
一絃の琴 宮尾登美子
恋のあとの恋 加堂 秀三
花束と抱擁 宮野 綾子
殺意 水野 泰治
茜雲の渦 黒岩 重吾
梅雨と西洋風呂 松本 清張
二人が消えた夜 富島 健夫
花埋み 渡辺 淳一
中納言秀家夫人の生涯 中里 恒子

○平柳一	西川	はる	78歳
○旭ヶ丘	舟見	則芳	0歳
○月山	西村	幸作	83歳
○越	名越	収作	63歳
○小在池	九里	まつゑ	76歳
○藤塚	花井	勝治	83歳

事業主のみなさんへ

5月15日まで申告・納付

労働保険の昭和54年度の概算保険料と昭和53年度の確定保険料の申告納付をしていただく時期になりました。

この申告書は皆さんが自ら保険料を算定し、銀行等の窓口で申告書と保険料と同時に納付していただくことになっておりますので別途送付された「労働保険料申告書」ならびに「お知らせ」を参照のうえ、早めに申告、納付してください。

なお、相談、手続きについては、もよりの労働基準監督署または公共職業安定所へおたずねください。

安執果つるとき 西村 寿行
児童書
クイズパズル教室 頭のよくなるなぞなぞあそび なぞなぞ遊びでちえをみがこう こぎつねコンとこだぬきボン おつかい ねこねこねこかばくん かにむかし へびのクリクター ぐるんぱのようちえん つとむくんのかばみがき おしいれのぼうけん はけたよはけたよ たまごといよこ だるまちゃんといよこちゃん たろうのおでかけ ひとまねこさる かもとろこんべ

おしらせ

3月(弥生)

18日 彼岸入
21日 春分の日
22日 放送記念日
23日 世界気象デー
25日 電気記念日

4月(卯月)

7日 世界保健デー
8日 花まつり
10日 婦人週間

小・中学校

卒業式・入学式

○卒業式

小学校 3月20日(火)
中学校 3月17日(土)

○入学式

小学校 4月5日(木)
中学校 4月6日(金)

保育所

退所式・入所式

○退所式

3月24日(土) 午前9時30分



○入所式

4月4日(水) 午前9時30分
なお、時間については、多少変更する保育所があります。

相談ごとご案内

△行政相談

日時 3月第2火曜日
午前10時～午後3時
場所 朝日町福祉センター
相談員 川上嘉一(☎3-0050)

△人権法律相談

日時 3月20日(火)
午後1時～午後4時
場所 朝日町福祉センター
相談員 人権擁護委員
上田憲二(☎2-0127)
在田祐芳(☎2-2164)
小沢 浩(☎3-3000)

△心配ごと相談

日時 毎週火曜日
午前10時～午後3時
場所 朝日町福祉センター
(☎3-0576)

△交通事故巡回相談

①日時 第3月曜日
午前10時～午後3時
場所 黒部市中央公民館
②日時 第3木曜日
午前10時～午後3時
場所 県魚津総合庁舎内
魚津地方県民相談室

調停制度の ご利用を

朝日簡易裁判所

・お金を貸したり返してくれない
・貸した家を明け渡してくれない
・自動車にはねられてけがをしたから治療代がほしい
・夫婦や親子の間がうまくいかない
など、皆さんの日常生活に密接な関係のあるこうした争いや、請求について公正に解決する裁判所の手続の一つとして調停制度があります。その手続についての相談は、左記の裁判所で行っております。別に費用はいりませんし、相談についての秘密は固く守られることになっております。気軽にご利用ください。

記

・朝日町簡易裁判所
・富山家庭裁判所朝日出張所
(☎2110156)

愛の献血

協力者芳名 ー1月実施分ー

今日の献血が
あすのあなたを
保障する

善意の預託

朝日町善意銀行

社会福祉のために、次のかたが
たから善意の預託がありました。
▽荒川 東 恒久さんより亡父恒作
さんの供養のため、香典返しの一
部10万円
▽宮崎 とく名の方より一円・百円
硬貨を2千286円
▽草野 在田永豊さんより一万円と
白米4斗5升・毛布1枚・タオル

境地区 渡辺カッヨ・水島達明・水
島清三・河村美智子・水島清一
宮崎地区 水島清信・嘉義后春・竹
谷節夫
笹川地区 勝川誠一・竹内絹子・小
林千代美
泊一區 横山義高・近江聡・荒尾和
彦・島田勝義・松下好美・藤田幸
雄・山口喜美子
泊二區 富岡敏紀・殿村幸子・寺田
正美・大久保恵美子・大西喜美江
泊三區 竹中千虎・佐渡秀勝・平川

友成・平田康博・坂東猛・河村茂
子・平坂和歌子・長谷昭子・畑瀬
年明・古市イミ子・飛弾寛治・佐
久間明美・魚津信明
五箇庄地区 河村淳子・長谷川奈々
子・山手妙子・浜川治・西田ゆみ
子・折戸すす子・重野弘・佐渡秀
二・重野久子・折戸郁夫・長谷川
年男・浜川淳
南保地区 堀地安之助・長崎和子・
南部由貴子・宇田芳昭・松原静子
米丘英一・道用幸子・中村和彦・
岩井明博・勝原成人
山崎地区 小山実・七沢孟男・水野
賢徳・安達正・草原庄一・山本
悦子・仙名恒好・長津津浩
大家庄地区 林惟夫・杉本やよゑ・
広川康子・鍛冶雅美・道下清・石
井清人・青木繁・坂口啓治・沢井
志美子・青木朋子
(76名)

20本をねたきり老人へと指定寄附
▽宮崎 高橋和夫さんより2千807円
を交通遺児へ
▽殿町 古市・夫さんより10円・50
円硬貨を一万824円
▽東三浦 とく名の方より5千円
▽荒川 込尾新作さんよりトレーニ
ングズボン68足と、式服6着
▽竹の内 江洲泰子さんより買物の
つり銭を集めた5千977円
▽沼保 本田千代乃さんより3千円
▽草野 在田永豊さんよりねたきり
老人へ電気毛布3枚

みんなの保健

(決められた日時に受けられない方は)
最寄りの会場で受けてください。

< 4 月 >

事業		対象者	日(曜)	時刻	会場	対象地区	備考
母子保健	3歳児検診	50年11.12月生	17(火)	午後 1:30~2:30	保健センター	全地区	母子手帳持参
	3カ月児検診	54年1月生	26(木)	午後 1:00~1:30	〃	〃	〃
	股関節脱臼 検査	〃	〃	午後 2:00~3:00	泊病院	〃	検査料 1,500円
	1歳6カ月児 検診	52年10月生	〃	〃	保健センター	〃	母子手帳持参
	母親学級	妊婦全員	27(金)	午後 1:30~3:00	〃	〃	〃
結核 予防	ツベリクリン 反応検査	自52年4月生 至53年3月生	9(月)	午後 1:30~3:00	職工会館	境、宮崎、笹川、泊 五箇庄、南保	母子手帳持参
					農業センター	南保、山崎 大家庄、五箇庄	〃
	ツ反検査 B C G 接種	自52年4月生 至53年3月生	11(水)	午後 1:30~3:00	福祉センター	境、宮崎、笹川、泊 五箇庄、南保	〃
					農業センター	南保、山崎 大家庄、五箇庄	〃
成人病 予防	保健体操	婦人層	20(金) 27(金)	午前 9:30~12:00	保健センター	全地区	

明るい選挙は

私たち

一人ひとりの手で

選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、私たちの一票は暮らしをよくするための貴重な「意思表示」です。

これからの政治を任せる人を選ぶにあたって、私たちは冷静に悔いのない一票を投じたいものです。

そして、みんなの一票が正しく政治に生かされるためには、選挙は公正に行われなければならないません。

候補者などの寄付は全面禁止

きれいな選挙は
“三ない運動”から

贈らない、求めない、受け取らない

4月8日の統一地方選を前に、公正で明るい選挙を実現するために、私たち有権者が心得ておきたい基本的ルールのいくつかを紹介いたします。

現職の議員はもちろん、候補者や立候補の意思のある人が、選挙区内の人にする寄付は、親族に対する場合など特別なケースを除いて、いかなる名義であろうとも、いっさい禁止されています。

また、私たち有権者も寄付を求め

たり、受け取ったりしてはいけな
ので、十分注意しましょう。

この「寄付の禁止」は、選挙に
するものと否とを問わず、日常の
あらゆる場合についてあてはまり
ます。

ここでいう「寄付」とは、お金や
品物を贈ることはもとより、財産上
の利益を提供したり、約束する場合
も含まれます。

具体的な例をあげると次のよう
なものです。

◎お中元や歳暮、出産、入学、卒
業、開店などの祝いを贈ること

◎お葬式の際、香典や花輪などを
出すこと

◎祭りや催し物にお金や酒などの
提供すること

候補者や政治家などの寄付につ
いては、選挙の時よりもより、常日
ごろから

贈らない
求めない
受けとらない
の「三ない運動で」きれいな選挙を
心がけましょう。



本町の人口

男 9,194人
女 10,275人
計 19,469人
世帯数 5,020戸
54年3月1日現在